

令和 7 年 第 4 回 委員会議題

令和 7 年 3 月 5 日

1 議 案

議案第 18 号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第 19 号 選挙人名簿に登録する者について

議案第 20 号 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票所の指定について

議案第 21 号 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票所を閉じる時刻の変更について

議案第 22 号 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における開票の場所及び日時について

議案第 23 号 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について

議案第 24 号 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における開票立会人を定めるくじの方法について

議案第 25 号 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第 26 号 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票立会人の選任について

議案第 27 号 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における開票管理者及びその職務代理者の選任について

福岡市西区選挙管理委員会

議案第 18 号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

- | | | |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 抹消する者の数 | 47 人 |
| | 内訳 死亡者 | 34 人 |
| | 市外転出者 | 13 人 |
| | 誤載者 | 0 人 |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別紙のとおり |
| 3 | 抹消年月日 | 令和 7 年 3 月 5 日 |

(根拠)

公職選挙法第 28 条の規定による。(赤②)

(参考)

1 死亡者

令和7年3月3日から令和7年3月4日までに市長から通知を受けた死亡者

2 市外へ転出後4箇月を経過した者

令和6年11月3日から令和6年11月4日までに市外へ転出した者

3 抹消の内訳

区 分	男	女	計
死 亡 者	1 5	1 9	3 4
転 出 者	7	6	1 3
誤 載 者	0	0	0
計	2 2	2 5	4 7

議案第 19 号

選挙人名簿に登録する者について

令和 7 年 3 月 5 日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 登録する者の数 | 196 人 |
| 2 登録する者の氏名等 | 選挙人名簿登録者一覧表のとおり |
| 3 登録年月日 | 令和 7 年 3 月 5 日 |

(根拠)

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定による。(赤①)

(参考)

登録の基準日 令和 7 年 3 月 5 日

1 年齢満 18 歳以上となる者

平成 19 年 3 月 3 日から平成 19 年 3 月 24 日までに出生した者

2 転入後、3 箇月以上住民基本台帳に登録されている者

令和 6 年 12 月 2 日から令和 6 年 12 月 5 日までに転入届をした者

3 転入後、3 箇月以上住民基本台帳に登録されていた者であって、転出後 4 箇月を経過しない者

3 箇月以上住民基本台帳に登録されていた者であって、令和 6 年 11 月 5 日以降に転出した者

投票区別選挙人名簿登録者について

(令 和 7 年 3 月 5 日)
福岡市西区

投票区名	令和7年3月3日 現在 登録者数			抹消者数												移替						新規登録者数			令和7年3月5日 現在 登録者数			登録者数の増減		
				死 亡			転 出			在外登録移転			計			増			減											
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計									
1 愛宕第一	1,417	1,607	3,024	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1,417	1,606	3,023	0	-1	-1
2 愛宕第二	1,918	2,149	4,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	2	1	3	5	5	10	1,923	2,155	4,078	5	6	11
3 愛宕第三	1,741	1,934	3,675	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	4	5	4	0	4	1,743	1,929	3,672	2	-5	-3
4 能古	215	309	524	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	215	308	523	0	-1	-1
5 愛宕浜 ※	2,577	2,912	5,489	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0	3	3	6	2,580	2,914	5,494	3	2	5
6 姪浜第一	1,364	1,549	2,913	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	2	3	1	4	1,365	1,549	2,914	1	0	1
7 姪浜第二	2,298	2,655	4,953	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10	16	1	2	3	1	2	3	2,304	2,665	4,969	6	10	16
8 姪浜第三	4,609	5,332	9,941	0	1	1	1	1	2	0	0	0	1	2	3	2	2	4	6	9	15	3	8	11	4,607	5,331	9,938	-2	-1	-3
9 内浜第一	3,016	3,436	6,452	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0	1	1	2	1	3	6	5	11	3,018	3,441	6,459	2	5	7
10 内浜第二	2,569	2,711	5,280	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0	2	7	9	2,571	2,717	5,288	2	6	8
11 内浜第三	782	976	1,758	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	0	1	784	975	1,759	2	-1	1
12 内浜第四	2,358	2,689	5,047	2	0	2	1	0	1	0	0	0	3	0	3	0	2	2	1	0	1	2	3	5	2,356	2,694	5,050	-2	5	3
13 福重	2,958	3,564	6,522	0	3	3	1	1	2	0	0	0	1	4	5	0	0	0	0	0	0	3	3	6	2,960	3,563	6,523	2	-1	1
14 石丸第一	1,817	2,175	3,992	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	3	5	1,819	2,178	3,997	2	3	5
15 石丸第二	1,979	2,369	4,348	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	1	4	3	3	6	1,978	2,371	4,349	-1	2	1
16 石丸第三	421	569	990	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	421	569	990	0	0	0
17 下山門	3,625	4,179	7,804	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	4	4	2	6	4	5	9	3,627	4,182	7,809	2	3	5
18 西陵	1,843	2,391	4,234	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	3	1	0	1	1	0	1	1,842	2,394	4,236	-1	3	2
19 菟岐第一	3,024	3,733	6,757	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	3	1	4	6	4	10	3,027	3,737	6,764	3	4	7
20 菟岐第二	2,803	3,354	6,157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6	5	3	8	2,806	3,353	6,159	3	-1	2
21 菟岐南第一	2,031	2,407	4,438	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1	2	4	6	2,030	2,411	4,441	-1	4	3
22 菟岐南第二	869	1,047	1,916	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	1	0	1	1	1	0	1	870	1,045	1,915	1	-2	-1
23 菟岐南第三	1,077	1,265	2,342	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0	3	3	1,076	1,268	2,344	-1	3	2
24 金武第一	1,030	1,122	2,152	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1,030	1,120	2,150	0	-2	-2
25 金武第二	1,301	1,425	2,726	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	0	0	0	4	2	6	1,305	1,428	2,733	4	3	7
26 城の原	2,864	3,493	6,357	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	3	1	0	1	2	2	4	2,866	3,496	6,362	2	3	5
27 菟岐東	1,146	1,626	2,772	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	3	1,146	1,628	2,774	0	2	2
28 玄界島	154	148	302	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	154	148	302	0	0	0
29 今宿第一	2,238	2,529	4,767	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	1	3	1	9	10	2,237	2,537	4,774	-1	8	7
30 今宿第二	3,116	3,652	6,768	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	2	0	0	0	4	2	6	3,121	3,653	6,774	5	1	6
31 今津	1,257	1,384	2,641	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1,256	1,384	2,640	-1	0	-1
32 周船寺第一	2,166	2,391	4,557	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	3	3	2,166	2,394	4,560	0	3	3
33 周船寺第二	2,367	2,566	4,933	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1	2	0	2	3	0	3	2,369	2,563	4,932	2	-3	-1
34 西都	4,198	4,391	8,589	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	1	1	3	6	9	4,201	4,396	8,597	3	5	8
35 元岡第一	3,962	3,620	7,582	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	3	4	7	11	4	15	3,972	3,622	7,594	10	2	12
36 元岡第二	1,362	1,553	2,915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	5	8	1,364	1,558	2,922	2	5	7
37 宮浦	258	267	525	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	258	267	525	0	0	0
38 西浦	341	400	741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	341	400	741	0	0	0
39 小田	237	276	513	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	237	276	513	0	0	0
40 玄洋	4,206	4,687	8,893	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	0	2	4	4	8	4,207	4,692	8,899	1	5	6
合計 (4 0 投票所)	79,514	90,842	170,356	15	19	34	7	6	13	0	0	0	22	25	47	25	34	59	41	37	78	93	103	196	79,569	90,917	170,486	55	75	130
※うち小呂島	71	65	136																						71	65	136	0	0	0

議案第 20 号

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票所の指定について

令和 7 年 3 月 23 日執行予定の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における西区の各投票区の投票所を次のように指定し、告示する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

（根拠）

- ・ 議決 公職選挙法第39条の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法第41条第1項の規定による。

投 票 所 一 覧 表

投 票 区 番 号	投 票 区 名	投 票 所
1	愛 宕 第 一	福岡市西区愛宕浜二丁目2番9号 ウェーブコースト管理センター
2	愛 宕 第 二	福岡市西区愛宕4丁目11番11号 愛宕公民館
3	愛 宕 第 三	福岡市西区愛宕二丁目19番2号 観音寺保育園
4	能 古	福岡市西区能古726番地9 能古公民館
5	愛 宕 浜	福岡市西区愛宕浜四丁目42番1号 愛宕浜小学校講堂兼体育館
6	姪 浜 第 一	福岡市西区姪の浜二丁目20番23号 姪北小学校講堂兼体育館
7	姪 浜 第 二	福岡市西区姪の浜二丁目10番6号 姪浜小学校講堂兼体育館
8	姪 浜 第 三	福岡市西区内浜一丁目4番1号 西区役所1階ロビー
9	内 浜 第 一	福岡市西区姪の浜五丁目8番8号 内浜小学校講堂兼体育館
10	内 浜 第 二	福岡市西区小戸四丁目11番32号 内浜公民館
11	内 浜 第 三	福岡市西区小戸一丁目35番 姪浜北住宅集会所
12	内 浜 第 四	福岡市西区内浜一丁目5番54号 西部療育センター遊戯室
13	福 重	福岡市西区福重四丁目25番1号 福重小学校講堂兼体育館
14	石 丸 第 一	福岡市西区石丸三丁目9番25号 石丸小学校講堂兼体育館
15	石 丸 第 二	福岡市西区石丸二丁目5番10号 石丸公民館
16	石 丸 第 三	福岡市西区大町団地12番 大町団地集会所
17	下 山 門	福岡市西区下山門四丁目15番1号 下山門小学校講堂
18	西 陵	福岡市西区上山門三丁目5番1号 西陵公民館
19	壱 岐 第 一	福岡市西区拾六町三丁目21番1号 壱岐小学校講堂兼体育館
20	壱 岐 第 二	福岡市西区野方七丁目825番地 生の松原特別支援学校講堂兼体育館
21	壱 岐 南 第 一	福岡市西区戸切三丁目20番8号 特別養護老人ホーム マナハウス
22	壱 岐 南 第 二	福岡市西区壱岐団地128番地1 壱岐団地南集会所
23	壱 岐 南 第 三	福岡市西区野方五丁目15番3号 野方団地集会所
24	金 武 第 一	福岡市西区大字金武2136番地1 金武公民館
25	金 武 第 二	福岡市西区室見が丘三丁目9番4号 室見が丘集会所
26	城 の 原	福岡市西区上山門一丁目26番12号 城原公民館
27	壱 岐 東	福岡市西区橋本一丁目14番2号 壱岐東公民館
28	玄 界 島	福岡市西区大字玄界島21番地3 玄界公民館
29	今 宿 第 一	福岡市西区今宿東三丁目12番3号 三菱電機体育館
30	今 宿 第 二	福岡市西区今宿青木138番地1 今宿公民館
31	今 津	福岡市西区今津4808番地 今津小学校講堂兼体育館
32	周 船 寺 第 一	福岡市西区周船寺一丁目22番39号 周船寺小学校講堂兼体育館
33	周 船 寺 第 二	福岡市西区大字飯氏876番地1 周船寺公民館
34	西 都	福岡市西区西都二丁目1番1号 西部出張所1階ロビー
35	元 岡 第 一	福岡市西区太郎丸一丁目2番24号 元岡小学校講堂兼体育館
36	元 岡 第 二	福岡市西区泉一丁目9番24号 泉西集会所
37	宮 浦	福岡市西区大字宮浦1182番地3 宮浦公民館
38	西 浦	福岡市西区大字西浦1012番地1 西岡公民館
39	小 田	福岡市西区大字小田1195番地2 小田公民館
40	玄 洋	福岡市西区今宿三丁目38番1号 玄洋小学校講堂兼体育館

議案第 2 1 号

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票所を閉じる時刻の変更について

令和 7 年 3 月 23 日 執行予定の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における西区玄界島投票区の投票所を閉じる時刻を次のように変更し、告示する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

- 1 玄界島投票区の投票所を閉じる時刻
午後 6 時

- 2 変更理由

玄界島投票区は離島となっており、開票所までの投票箱の送致に時間を要するため。

（根拠）

- ・議決 公職選挙法第40条第1項の規定による。
- ・告示 公職選挙法第40条第2項の規定による。

（参 考）玄界島投票区概要

- 1 投票所名 玄界公民館
- 2 投票の区域 大字玄界島
- 3 選挙人名簿登録者数（令和 7 年 3 月 5 日現在） 3 0 2 人
- 4 最近の選挙における選挙当日有権者数及び投票率

（令和 6 年 10 月 27 日 執行 衆議院議員総選挙）

当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
153	148	301	95	102	197	62.09	68.92	65.45

議案第 2 2 号

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における開票の場所及び日時について

令和 7 年 3 月 23 日執行予定の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における西区開票区の開票の場所及び日時を次のように定め、告示する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

- 1 場所 福岡市西区拾六町一丁目13番35号
福岡市立西体育館
- 2 日時 令和 7 年 3 月 23 日 午後 9 時15分から

（根拠）

- ・議決 公職選挙法第63条の規定による。
- ・告示 公職選挙法第64条の規定による。

議案第 23 号

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について

令和 7 年 3 月 23 日執行予定の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）につき、西区開票区において開票立会人を定めるくじを行う場合のくじを行う場所及び日時を次のように定め、告示する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

- 1 場所 福岡市西区内浜一丁目 4 番 1 号
福岡市西区選挙管理委員会事務局
- 2 日時 令和 7 年 3 月 20 日 午後 6 時から

（根拠）

- ・議決及び告示 公職選挙法第 62 条第 6 項の規定による。

議案第 2 4 号

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における開票立会人を定めるくじの方法について

令和 7 年 3 月 23 日執行予定の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）につき、西区開票区において開票立会人を定めるくじを行う場合の方法を次のように定める。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

- 1 開票立会人となるべき者として届出があった者が10人を超える場合
 - (1) くじはくじ棒により行う。
 - (2) 開票立会人となるべき者の届出順位をその者の固有番号とする。
 - (3) くじは開票立会人となるべき者の固有番号と同じ数値を記載したくじ棒をくじ箱に入れ、くじ箱から10本のくじ棒を取り出し、そのくじ棒に記載された数値に符合する固有番号の者を開票立会人の予定者（以下「予定者」という。）とする。
 - (4) 予定者の中に同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上ないときは、当該予定者をそのまま開票立会人とする。
 - (5) 予定者の中に同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときは、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる予定者ごとに次の要領でくじを行う。
 - ア 予定者の固有番号と同じ数値を記載したくじ棒をくじ箱に入れる。
 - イ くじ箱から2本のくじ棒を取り出し、そのくじ棒に記載された数値に符合する固有番号の予定者を開票立会人とする。
- 2 開票立会人となるべき者として届出があった者が10人を超えない場合
開票立会人となるべき者として届出があった者の中に同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときは、前記 1 (5) に準じてくじを行う。

（根拠）

- ・ 議決 公職選挙法第62条第 2 項及び第 4 項の規定による。

議案第 25 号

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票管理者及びその職務代理者の選任について

令和 7 年 3 月 23 日執行予定の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における西区の各投票区の投票管理者及びその職務代理者を次のように選任し、告示する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

別紙のとおり

（根拠）

- ・ 議決 公職選挙法第37条第 2 項及び同法施行令第24条第 1 項の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法施行令第25条の規定による。

議案第 26 号

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票立会人の選任について

令和 7 年 3 月 23 日執行予定の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における西区の各投票区の投票立会人を次のように選任する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会

委員長 川 口 晴 義

別紙のとおり

（根拠）

- ・ 議決 公職選挙法第 38 条第 1 項の規定による。

議案第 27 号

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における開票管理者及びその職務代理者の選任について

令和 7 年 3 月 23 日執行予定の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における西区開票区の開票管理者及びその職務代理者を次のように選任し、告示する。

令和 7 年 3 月 5 日

福岡市西区選挙管理委員会
委員長 川 口 晴 義

別紙のとおり

（根拠）

- ・ 議決 公職選挙法第61条第 2 項及び同法施行令第67条第 1 項の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法施行令第68条の規定による。